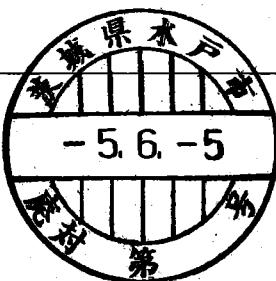


様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年5月29日

水戸市長 高橋 靖 殿

提出者

住 所 茨城県水戸市高田町 127
氏 名 株式会社 旭物産
代表取締役 林 正二
電話番号 029-303-5500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 旭物産 本社工場
事業場の所在地	茨城県水戸市高田町 127
事業の種類	食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3305,853t	全処理委託量	3305,853t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

(産業廃棄物の種類:動植物野菜残渣

計画の実施状況	
項目	有 備 物 量
① 不要物等発生量	
② 排 出 量	1626.87
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
④ 自ら中間処理しした量	1626.87
⑤ ④のうち熱回収を行った量	
⑥ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
⑧ ⑦+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑨ 全処理委託量	1626.87
⑩ 優良認定処理業者への処理委託量	1626.87
⑪ 再生利用業者への処理委託量	
⑫ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑬ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

⑭ のうち再生利用業者への処理委託量	1626.87
⑮ のうち優良認定の処理業者への処理委託量	1626.87
⑯ のうち中間処理した後の量	1626.87
⑰ 自ら中間処理した後は自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	1626.87
⑱ のうち再生利用した量	1626.87
⑲ のうち熱回収認定業者への処理委託量	1626.87
⑳ のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1626.87

(第2面)

(産業廃棄物の種類：汚泥

計画の実施状況

項目	実績値	排出量
① 排出量	1479.57	1479.57
②+⑧自ら再生利用を行った量		
⑥自ら中間処理により減量した量		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	1479.57	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	44.62	
⑫再生利用業者への処理委託量	1434.95	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収を行なう業者への処理委託量		

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑪のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 1434.95
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 1434.95	自ら中間処理した後の量 ⑪	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑭ 44.62
自ら中間処理した後の量 ⑪	自ら中間処理により減量した量 ⑦	自ら中間処理により減量した量 ⑦
自ら中間処理により減量した量 ⑦	自ら中間処理により減量した量 ⑥	自ら中間処理により減量した量 ⑥
自ら中間処理により減量した量 ⑥	自ら中間処理により減量した量 ④	自ら中間処理により減量した量 ④
自ら中間処理により減量した量 ④	自ら中間処理により減量した量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑤
自ら中間処理により減量した量 ⑤		

(第2面)

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

計画の実施状況	
項目	値
① 不要物等発生量	4.20
② 有償物量	
③ 接種した量	
④ 自ら再生利用した量	
⑤ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑥ 自ら中間処理した量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
⑧ 自ら熱回収を行った量	
⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	4.20
⑪ 良好認定処理業者への処理委託量	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	4.20
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑭ 熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧		自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑤		自ら中間処理した後自ら中間処理により減量した量 ⑥		直接及び自ら中間処理した後の量 ⑩		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑪	
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨		自ら中間処理により減量した量 ⑦		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑫		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑭	
自ら中間処理した量 ④	4.20	自ら中間処理した量 ④	4.20	自ら中間処理により減量した量 ⑦		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑪		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑮	
②+⑧自ら再生利用を行った量		④のうち熱回収量 ⑤		自ら中間処理により減量した量 ⑦		④のうち熱回収量 ⑤		④のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑯	
⑥自ら熱回収を行った量		⑥		自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑥		⑥	
⑦自ら中間処理により減量した量		⑦		自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑦		⑦	
⑧自ら埋立処分を行った量		⑧		自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑧		⑧	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑨		自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑨		⑨	
⑩全処理委託量	4.20	⑩	4.20	自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑩	4.20	⑩	
⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑪		自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑪		⑪	
⑫再生利用業者への処理委託量	4.20	⑫	4.20	自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑫	4.20	⑫	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑬		自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑬		⑬	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量		⑭		自ら中間処理により減量した量 ⑦		⑭		⑭	

(第2面)

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器くず)

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	0
②有償物量	0
③不要物等発生量	0

自ら直接処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した後は自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑤	自ら中間処理した後は自ら再生利用した量 ⑥	自ら中間処理した後は自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑦	自ら中間処理した後は自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑧	自ら中間処理した後は自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑨	自ら中間処理した後は自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑩	自ら中間処理した後は自ら熱回収認定業者への処理委託量 ⑪
②自ら再生利用を行った量 ⑥自ら熱回収を行った量 ⑦自ら中間処理により減量した量 ⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 ⑨全処理委託量 ⑩優良認定処理業者への処理委託量 ⑪再生利用業者への処理委託量 ⑫熱回収認定業者への処理委託量 ⑬熱回収を行う業者への熱回収を行った量 ⑭熱回収認定業者への処理委託量	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

(第2面)

不 要 物 等 発 生 量	有 債 物 量	排 出 量	自 ら 直 接 利 用 し た 量 自 ら 再 生 利 用 し た 量 ②	自 ら 直 接 理 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 し た 量 ③	自 ら 中 間 处 理 し た 量 自 ら し し た 量 ④	自 ら 中 間 处 理 し た 量 自 ら の 残 さ 量 ⑤	自 ら 中 間 处 理 し た 量 自 ら 減 量 し た 量 ⑥	直 接 及 び 自 ら 中 間 处 理 委 托 量 ⑦	自 ら 中 間 处 理 し た 量 自 ら 埋 立 处 分 し た 量 ⑧	自 ら 中 間 处 理 委 托 量 ⑨	自 ら 中 間 处 理 委 托 量 ⑩	自 ら 中 間 处 理 し た 量 自 ら 埋 立 处 分 し た 量 ⑪	自 ら 中 間 处 理 委 托 量 ⑫	自 ら 中 間 处 理 委 托 量 自 ら 埋 立 处 分 し た 量 ⑬	自 ら 中 間 处 理 委 托 量 自 ら 埋 立 处 分 し た 量 ⑭	自 ら 中 間 处 理 委 托 量 自 ら 埋 立 处 分 し た 量 ⑮
①		①	13.56	④	13.56	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
②+⑧		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨
⑤+⑨		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫
⑦+⑪		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭
⑨+⑯		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		⑮		⑯

(第2面)

（産業廃棄物の種類：蓄電池類）

計画の実施状況	
項目	実績値
①有償物量	0.13
②排出量	0.13
③+④自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑥中間処理により減量した量	
⑦自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	
⑧全處理委託量	0.13
⑨優良認定業者への処理委託量	
⑩再生利用業者への処理委託量	0.13
⑪熱回収認定業者への処理委託量	
⑫熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯))

(第2面)

有償物量	
------	--

不要物等発生量

自ら直接立入処分又は
海洋投入処分した量
②排出量
① 0自ら中間処理を
した量
④項目
①排出量
②+③自ら再生利用を行った量
⑤自ら熱回収を行った量
⑥自ら中間処理により減量した量
⑦自ら埋立処分を行った量
⑧自ら中間処理による減量
⑨全処理委託量
⑩全処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量自ら中間処理した後
再生利用した量
③自ら中間処理した後
の残さ量
⑥自ら中間処理によ
り減量した量
⑦④のうち熱回収を
を行った量
⑤直接及び自ら
中間処理委託
した量
⑪⑫のうち再生利
用業者への処
理委託量
⑬⑭のうち熱回
収認定業者
への処理委
託量
⑮⑩のうち再生利
用業者への処
理委託量
⑫ 0自ら中間処理した後
は
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
①⑪のうち熱回
収認定業者
への処理委
託量
⑬ 0⑭のうち熱回
収認定業者
への処理委
託量
⑮ 0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑪の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。